

令和 7 年度下半期初任運転者教育講習の実施について

岡山県トラック協会自動車運転練習場

岡山県トラック協会では、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に基づいた「初任運転者教育講習」について、令和 7 年10月から令和8年3月までの開催日程を次のとおりとしましたので、受講を希望される方は、トラック協会ホームページから申込書をダウンロードし、自動車運転練習場にお申し込みください。

記

1 講習概要

(1) 開催場所

岡山県トラック協会自動車運転練習場（岡山市東区中尾 355-1）

(2) 開催日程

第 5 回 令和 7 年 1 1 月 1 8 日(火) 1 1 月 1 9 日(水)

第 6 回 令和 8 年 1 月 2 0 日(火) 1 月 2 0 日(水)

第 7 回 令和 8 年 2 月 1 7 日(火) 2 月 1 7 日(水)

第 8 回 令和 8 年 3 月 1 7 日(火) 3 月 1 8 日(水)

※ いずれの回も、両日、8 時 4 0 分までに自動車運転練習場内の研修会館に集合してください。

(3) 講習対象者

○ 岡山県トラック協会会員事業所に所属する次の者

① 初任運転者（被けん引を除いた岡山県内の保有車両数 1 0 0 両未満の会員事業者の初任運転者に限る。）

② 初任運転者の教育を担当する者

※講習の内容は初任運転者向けのもので、教育を担当する者に対する特別な内容を含むものではありませんので、留意願います。

(4) 募集定員 各回とも定員 2 0 名

(5) 講習内容

○ 指導監督指針に規定する「初任運転者に対する特別な指導」の内容（12 項目）の講習

ただし、特別な指導のうち、次の事項は除きます。

①実際に運転する車両を使った積載方法や固縛方法、日常点検の指導

②適性診断結果に基づいた運転特性に応じた指導

○ カリキュラム 別表「初任運転者教育講習」のとおり

(6) その他

- o 講習修了者には、協会から修了書を発行します。但し、中途退席等により講習項目全部の履修が完了しないときは、修了書は発行しません。

2 受講料

一人 8, 150円

(受講初日に徴収します。なお、講習開始後の中途退席等により履修が完了せず、修了書が発行されない場合にあっては返金できません。)

3 受講に当たっての留意事項

- o 講習には運転、点検に適した服装でお越しください。
なお、筆記用具はご持参してください。

4 申込方法

受講をご希望の方は、トラック協会ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、岡山県トラック協会自動車運転練習場にFAXで申し込んでください。
(FAX番号は下記のとおり)

なお、募集定員は各回とも20名ですので、希望者が多いときは先着順で受講者を決定します。

ご不明な点は、岡山県トラック協会自動車運転練習場にお問い合わせください。

※ 自動車運転練習場（定休日：木曜日・祝日）
電話・FAX番号 086-279-8022（共通）

初任運転者教育講習

岡山県トラック協会 自動車運転練習場

【1日目】 研修時間 6時間30分

時間	研修項目	備考
8:50～ 9:00	開講式・オリエンテーション	
9:00～11:00	トラックドライバーの心構え 1	座学
11:00～12:00	トラック運送事業と関係法令 2	座学
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～15:30	ドライバーの日常業務 3	座学・実車
15:30～16:30	過労運転の防止と緊急時の対応 4	座学

【2日目】 研修時間 6時間30分

時間	研修項目	備考
9:00～11:00	トラックの構造と特性に合わせた運転 5	座学・実車
11:00～12:00	トラクタとトレーラーの構造と特性に合わせた運転 6	座学
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～14:00	貨物の正しい積載方法と労働災害の防止	座学
	危険物を輸送する場合に留意すべき事項 8	
14:00～15:30	危険の予測及び回避 9	座学
15:30～16:30	安全運転のための心身の健康管理 10	座学
16:30～16:40	閉講式・修了証の交付	

⑨研修項目の末尾の数字は、その研修に使用する全日本トラック協会作成「事業用トラックドライバー研修テキスト」の分冊番号です。(抜粋資料を配付します)

※講習は、全日本トラック協会作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」に基づいて行い、初任運転者に対する特別な指導の内容1～12項目は、原則として研修内容に含まれています。

但し、各事業所においては、この講習以外に2時間以上、実際に運転する車両により、貨物の積載方法及び固縛方法、日常点検等運行状況に応じた指導を実施するとともに、運転適性診断結果を用いて運転者の運転行動特性を自覚させるための指導助言を行ってください。(この講習には含まれていません。)

なお、これに加えて20時間以上の添乗指導を実施してください。